

第2期生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)に対する意見の概要と市の考え方

| No. | 意見箇所 | 意見 | 意見に対する市の考え方 | 対応案 | 修正箇所 | 修正内容 |
|-----|--|--|---|---------------|-----------------|---|
| 1 | 全体 | ・「シビックプライド」および「ワーク・ライフ・バランス」について 本提案に多用されていますが、作成者の意図を明確にするために、正確な意味を説明する必要があります。そうでなければ、単なる町自慢や仕事と家庭の両立ぐらいいいしかとらえられかねません。 | 意図を明確にするため、「シビックプライド」、「ワークライフバランス」については脚注を追記しました。 | 修正 (脚注を追加) | P5 脚注 | ワーク・ライフ・バランス:「仕事と生活の調和」と訳され、人生の各段階において、「仕事」と「仕事以外の生活」(子育てや親の介護、自己啓発、地域活動など)との調和が取れている状態を指す。 シビックプライド:単なる郷土愛ではなく、地域の課題を認識し、自分自身が関わって地域を良くしていくとすること当事者意識に基づく自負心であり、「市民参加」「住民主体のまちづくり」の土台となる住民の意識のこと。 |
| 2 | 1-3-1 教育環境の充実 | ・英語教育の推進について 「ALTの配置」は「外国語指導助手(ALT)の配置」という記述にすればわかりやすいと思います。 | ご意見を踏まえ修正しました。 | 修正 | P22 ②英語教育の推進 | ALT → 外国語指導助手(ALT) |
| 3 | 1-3-1 教育環境の充実 | ・英語教育の推進について 幸いに昨今訪日外国人が増えていることから、教育の成果を試す実践の場が容易に身近にあると思われる。観光ボランティアやホームステイなど日常的に実践する場を設けることで、より身につけていくものと考えます。 | 外国語指導助手(ALT)を配置しているの、ALTとコミュニケーションを取ることが手始めの実践と考えています。また、学校現場では修学旅行などの校外学習の場面を使って実践する場を計画しています。 | 原案どおり | | |
| 4 | 1-3-1 教育環境の充実 | ・教育環境の充実について 「夢を持ち、自己実現を図る」と言えるのは、その根底に「自由、平等そして民主主義の社会」があるからです。「その高度な社会の発展のために、皆が勉強するのだよ」ということを語る必要があります。 | 根底にあることについては、様々な教育の場面で語られており、また各教科の指導においても含まれていることであり、それを踏まえさらに深めていきたいと考えて課題を挙げています。 | 原案どおり | | |
| 5 | 1-4-3 地域で子育てを見守る体制の強化 | ・地域で子育てを見守る体制の強化について 特に学校側は地域に遠慮することなく自治会の集會に出席するなどして、なるべく多くの人に「地域ぐるみ」の考えを語ってほしいと思います。そうすることによって、「おらが学校、おらが町」という良好な輪が広がるのではないのでしょうか。 | 地域ぐるみ活動を社会総がかりで支える地域学校協働活動に移していくことにより、さらに地域と学校が連携・協働できるよう推進していこうと考えています。 | 原案どおり | | |
| 6 | 2-2-1 産業の活性化 | ・産業の活性化について 産業の活性化と並行して考えていただきたいのが、里山などの都市近郊林の保全です。特に高山地区第2工区を、人々の休養機能として林業および研究機能を兼ね備えた都市近郊林として整備することです。 | 学研高山地区第2工区が今後目指すべき方向性として、有識者の意見をとりまとめた「学研高山地区第2工区まちづくり検討有識者懇談会とりまとめH29.9」の中で、都市と自然環境の共生も目指す方向性のひとつとして掲げています。また、農地や山林など地域の自然環境を重視しつつ、第6次産業施設など自然的な土地利用を行うエリアも想定しており、現在、このとりまとめを踏まえた全体土地利用計画等の策定に向けた検討を進めているところです。 なお、企業立地の推進は、「準工業地域」に立地する企業へ積極的に誘致施策を進めるものとなります。 | 原案どおり | | |
| 7 | 2-3-2 介護分野における就労の促進 | ・介護分野における就労の促進について 年をとっても死ぬ直前まで体を動かして働くことが一番幸せだと感じます。そう気をつけている人がいる反面、気がついていない人も多いことは容易に想像できます。ただ、「暇と孤独は苦痛だ」ということは誰もが納得するでしょう。 そこで、介護施設、特にデイサービスでは、本当に介護が必要な人とそうでないレクリエーションなどができる人を分けて考える必要があります。ヘルパーなどの有資格者は前者に割あて、後者のレクリエーションなどができる人は働くということです。そうして施設の中だけでなく、地域のサロンやシルバー人材センターなどに繋げていくことです。そういう場が身近にないのであれば、空き家などを開放して常設サロンを設け「そこには運営も含めてレクリエーション並み若しくはそれ以上の仕事がある場所」を提供することです。また、そこでシルバー人材センターの日々の求人案内も見られるようにすれば尚よいと思います。そうすることにより、不足する介護に必要な人材と費用を必要とところに集中配分でき、全体的に抑制できるものと考えます。 | デイサービスでのレクリエーションは、脳や身体機能を活性化させ、生活の質を上げる目的があり、各デイサービス事業所の中で、要介護認定の方に対し、提供されているものです。 本市においては、平成27年度より介護予防・日常生活支援総合事業を導入しており、人員基準を緩和したデイサービスや住民主体の通いの場等も構築し、新たな就労や社会参加等の機会の創出を目指しているところです。現在、奈良県において、元気な高齢者や介護ボランティア等介護の担い手を増やすため、「介護に関する入門的研修」を実施しており、本市においては、市内におけるヘルパーの有資格者を増やすために、資格取得助成を行っております。 また、サービス利用者の自立支援のために、利用者本人にできる範囲の作業を手伝っていただくことは可能ですので、事業所での会議等の際に伝えていきます。 | 原案どおり | | |
| 8 | 2-3-3 食に関する地域産業の創出 3-2-1 多様な主体との協創による都市ブランド形成 | ・「生駒らしい」という表現について 大概のパブリックコメント案に登場しますが、作成者の意図がよくわかりません。なにか上から目線的な感覚を覚えます。そういう側面が少なからずあるのであれば、使用を控えるべきかと思います。 | 地域らしさは、歴史や文化、風土、人間関係などを含むその地域独自の社会資本のことを示しており、都市ブランド構築においては最も大切な要素だと考えています。これからのまちづくりの方向性を見据えながら、何を「生駒らしい都市イメージ」とするかについても検討し、都市ブランド構築を進めます。 農業においては、本市は不整形で小規模な農地が多く、農産物の生産性は厳しい状況でありますが、都市近郊農業の強みによる販路を確保することができるなどの優位性を活かした地産地消が推進できるという意味で「生駒らしい」と表現しています。 | 原案どおり | | |
| 9 | その他 | ・下水道の整備について 引越してきて驚いたのは、新築なのに浄化槽だったことです。そしてそれから20年近くたつというのに未だに整備予定がないということです。その間に実家がある片田舎の町でも早々に下水道が整備されています。そして、市の広報にし尿汲み取りのスケジュールが未だにあるのにも驚いています。昭和の時代にスリッパしたような錯覚さえ覚えます。このことは、シビックプライドの醸成に少なからず負の影響を与えるでしょう。また、SDGsを掲げているはずなのに疑問に思います。 また、これに関し、以前別のパブリックコメントで、「下水道整備区域と浄化槽整備区域で双方の住民の負担の公平性」を問いましたが、答えは「浄化槽設置に補助金を出しているから公平」だと簡単なものでした。そうではなく、日常の維持管理負担の公平性を問いたかったのです。 浄化槽管理には、年間4回の管理会社による保守点検、夏場の殺虫剤の注入、年1回の法定検査、年最低1回のし尿汲み取り、モーターの買い替え、担体入れ替え工事等が必要で、費用も半端ではなく手間もかかります。下水道料金と比較すれば一人や二人の家庭なら割高になります。また、庭や駐車場に浄化槽用のホールが並び景観を損ないます。それでも下水道が整備されず浄化槽を維持する必要があるのであれば、以下の改善点の検討をお願いします。 年最低1回のし尿汲み取りの一律な基準を見直し、保守管理会社が必要と認めた時だけ行えばよいとしてほしい。年1回の法定検査も、長年の保守点検の適正具合で3年に1回にするなど柔軟に考えてほしい。いずれも一律な基準のせいで、必要もないのに無駄なお金や手間をかけたくないためです。年を取ればとほど、そういう固定費が重荷になります。 また、モーターの買い替えや担体入れ替え工事等にも補助もしくは無利息融資を検討してほしい。 さらに、問題なのは、下水道が整備されたにもかかわらず、接続しないところがあるということです。特に水を多く使う家庭がそうだと聞きます。住民によく説明する必要がありますし、下水道料金を柔軟に設定する、また接続費用の無利息融資などを検討する必要があると思います。 | 本市の下水道の整備状況については、山田川、富雄川流域の整備が概ね完了しているものの、竜田川流域は流域下水道竜田川幹線の到着が平成19年と遅かったことから、現在竜田川流域を中心に鋭意整備を推進しているところです。こうした状況の中で、「生駒市効率的な汚水処理施設整備基本計画」に基づき、下水道については継続的に事業を実施し普及促進を図るとともに、浄化槽についても合併処理浄化槽の設置補助や単独処理浄化槽の撤去補助、宅内配管工事費補助等の充実を図ることで汚水処理普及率の向上に努めているところです。維持管理については、下水道は事業を運営する中で適正な使用料を算定し、使用者に負担を求めています。一方、浄化槽は使用者等の浄化槽管理者が保守点検等の義務を負うことから、市が維持管理費用の負担をすることは行っていません。 浄化槽の保守点検、清掃及び定期検査の実施基準等については、浄化槽法及び同法施行規則に定められており、本市が独自に見直すことはできません。 下水道への接続については、積極的な啓発等を行い水洗化率の向上に努めており、今後も一層接続についての啓発を行います。また、「水洗便所改造資金融資あっせん」制度により、工事費用を一時に負担することなく実質的な無利息融資を可能とすることで下水道接続の普及の促進を図っています。 | 原案どおり | | |